

指定管理施設の管理運営評価票（評価対象年度：令和2年度）

施設所管部署	健康福祉部地域包括ケア推進課
評価対象期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
評価対象年度指定管理料	107,677,005円

1. 施設の概要等

施設の概要	名称	焼津市立養護老人ホーム慈恵園
	所在地	焼津市大覚寺三丁目2番地の3
	設置目的	老人福祉法第11条の規定により概ね65歳以上の者であって環境上の理由及び経済的理由等により、居宅において養護を受ける事が困難な者を入所させ、介護・給食・健康管理・生活指導等を行い、生活の安定と福祉の増進を図ることを目的に設置
	設備の概要	(施設面積) 2,401.01 m ² (施設構造) 鉄筋コンクリート2階建て (施設内容) 定員 60 人 2人部屋 16室 個室部屋 32室 (視覚障がい者対応居室4室含む)

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名称	社会福祉法人 焼津福祉会
	所在地	焼津市大覚寺三丁目2番地の1
指定管理業務の内容	○焼津市立養護老人ホーム指定管理者管理運営仕様書別表1及び別表2に定められた事項（別紙参照）	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

3. 指定管理者業務運営項目評価

評価項目	指定管理者		市	
	自己評価	評価の理由	評価	評価の理由
1. 施設体制に関する評価	B	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉法に定められた配置基準に沿って人員配置をしている。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外部での研修は行わず、リモートによる研修に参加した。また、中部地区公立養護老人ホーム施設職員連絡協議会の研修会についても書面によって各施設の抱えている課題について調査研修を行った。法人職員研修では、焼津市立病院から講師を招いて新型コロナウイルスの感染対策について現場職員が講習を受 	B	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉法に定められた職員配置など、関係法令や仕様書に定められた実施体制となっている。業務日誌には苦情やヒヤリハットも記録し、定期的に市へ報告している。また緊急時における対応について、計画的に研修を行い、マニュアルの整備や見直しを随時行っている。 高齢者が集団で生活する

		<p>けた。また、例年の法人研修として法人職員全員が同じDVDを視聴して意見交換を行った。職場の内部研修として、感染症対策について看護師が講師となり感染症の概要を学び、新型コロナウイルスやノロウイルス汚物処理、エプロン、予防着等の装着について学んだ。結果として新型コロナウイルスも含めて感染者はいなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策として職員及び利用者の体調管理を徹底した。また外出や来園者を一部規制した。発熱者が出た場合には速やかな受診に努めた。 ・令和元年度から虐待防止委員会及び身体拘束廃止委員会を設置し事例検討等を中心に協議を行った。 ・利用者の機能低下による誤嚥や転倒等の事故を防ぐため環境整備に努めるとともに、リハビリ体操を随時行った。特に、転倒は重篤な状態を引き起こす危険性があるため熱中症や新型コロナの感染状況等を踏まえて、看護師により転倒防止の体操を実施した。 ・毎月1回防災訓練を実施した。地震、津波、火災（出火場所はその都度変更）を想定しての避難訓練や伝達訓練、夜間想定訓練を実施した。 ・実習生の受け入れは、コロナの影響を考慮して実施しなかった。また、ボランティア等の受け入れについても感染が拡大している時期は受け入れを中止した。 	<p>養護老人ホームにおいて、新型コロナウイルス感染症への対応は、緊急的かつ重要なものである。新型コロナウイルスの感染対策について情報収集に努め、利用者及び職員が協力し、リスクを可能な限り回避する体制がとられていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から、虐待防止委員会及び身体拘束廃止委員会を設置し、事例検討等協議を行い、より適切な対応がとれるよう体制整備を進めている。 ・リハビリ体操など、新型コロナウイルス感染症の感染状況をふまえた上で、利用者の機能低下を防ぐ対策が取られていた。
<p>2. サービス内容や水準に関する評価</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意向や状況把握に努め、年間個別支援計画を作成し、その見直しや評価により個々に応じた支援をした。支援計画を利用者に分かりやすく説明し、各部屋に目標を掲示して利用者が目標を意識して生活できるように配慮した。利用者の健康増進を図り、生きがいをもって生活できるよう、散歩や軽運動等の機会を提供した。 ・外部講師による利用者の余暇活動を実施した。利用者の意向に基づいて参加できるように配慮した。ただし、時期によっては新型コロナ 	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者個々の特性を踏まえ、本人と話し合い、また意思表示がうまくできない利用者には日頃から観察を行い支援できていた。 ・施設の竣工から18年経ち、更新や修繕が必要となる設備等が増えている中で、維持管理を適切に行っている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、行事の中止や外出の制限、デイサービスやヘルパーの利用も

		<p>ナウイルス感染防止のため一部の事業について中止したのもあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの利用者に、聴き取り調査を実施し、利用者の意向を細かく聞くことができた。利用者への対応や活動内容の見直しに繋がった。 保証人が高齢な利用者や、保証人がいない利用者に対しては、本人の意向を聞き成年後見人の申立てや身元保証を行うNPO法人との契約の手續き支援を行った。 各種委託業務は委託業者の業務内容を吟味し、年度ごとに契約を締結した。 季節感のある食材や高齢期に必要な栄養を充足した献立作成に努め、嚥下能力や疾病に応じて食事形態や内容を配慮することにより、利用者の健康を食事面から支援した。新型コロナウイルス感染防止のため席の配置を密にならないように工夫した。 苦情・要望を申し出る利用者には、意向を受けとめ、早めの対応に心掛けた。利用者と共に解決策を検討し、理解していただいた。(苦情3件対応) 苦情の詳細は事業報告書に掲載した。広報誌に年1回苦情件数と内容を掲載した。 各種委員会を開催し、全職員が安全管理や支援の評価、見直しをして支援の充実に努めた。 年度当初の利用者数は32人。年度中に5人が退所し、6人が入所して年度末に33人となった。(入所率は55%) 	<p>止めるなど、利用者にとっては、楽しみが減り不便となることも多かったが、園内でできる活動を工夫するなどし、併せて不穏になる利用者には、状況説明を細かく行い、傾聴するなど適切に対応していた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 苦情・要望を申し出る利用者の意向を受けとめ、解決策を検討するなど、適切に対処していた。
<p>3. 収支等の評価</p>	<p>C</p>	<ul style="list-style-type: none"> 予算書作成は前年度の留意点を踏まえ、各職種職員の意見を聞き作成した。予算は理事会の承認を得て執行した。予算流用は理事長の承認を得て行った。 施設会計通帳と印鑑は別々に保管することにより、適切な管理に努めた。 利用者の預り金は通帳を金庫で保管。印鑑は施設長が管理し、預り金担当者が印鑑を確認する等内部牽制をし、適切な管理に努めた。 適切な事務処理、会計処理を行う 	<p>C</p> <ul style="list-style-type: none"> 経理事務や予算の執行について、前年度同様適切に行われている。 支出について、利用者は前年度とほぼ同数であった。新型コロナウイルス感染症関連経費の増加があったものの、効率的な運営に努めている。収入について、平成31年度から指定管理料の算定方法を改め、定員未充足分の事務費を指定管理料に増額した。結果、若干の赤

		<p>為、資金の運営管理等について組織の牽制体制を意識し事業運営にあたった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月次報告書(試算表等)は、経理規程に基づき報告を行い、収支の資金の動きを把握し、通帳との整合を確認した。 ・毎月、取引金融機関に預金月末状況表の発行を依頼し、月次報告書と照合した。 ・入所者の減少により収入が減額となり厳しい施設運営であるが、経費の削減に努めると共に令和元年度から定員未充足分の事務費が指定管理料に増額されたことにより以前に比べて収支が改善された。 		<p>字になったが、平成30年度と比べ大幅に経営状況は改善したと言える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただ、今後は、設備や備品等の更新時期となり、経費が増加してくるため、設備等の状態を適切に把握し、計画的な修繕や更新が求められる。
総合評価	C	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者一人ひとりの意向や状況に応じて、支援員・栄養士・看護師・相談員等が生活面・栄養面・健康面等多面的に捉え、個別支援計画の作成や見直しを行い、利用者支援にあたった。 ・利用者の健康状態を把握して早めに受診をしたり嚥下能力や疾病に応じて食事形態や内容を配慮することで、重症化を防ぐことができた。 ・感染予防、心肺蘇生法等の緊急時の対応についての研修をした。安全な環境を整え、利用者がより豊かに生活できるよう努めた。特に、新型コロナウイルス感染防止の対策を国の交付金を活用して実施した。 ・組織の牽制体制を意識しながら、適切な事務処理、会計処理を行った。 ・入所者減に伴う収支の悪化を防ぐため常に支出の内容について検討し経費削減に努めた。 ・建物や設備の老朽化に伴い修繕箇所が増えている。市の負担により屋根の修繕を行った。 ・施設の経年劣化に備えて今後は計画的な修繕等が必要となる。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。 ・平成30年度まで大幅な赤字が続いたため経営状況の安定化が課題であったが、今年度は、主に指定管理料の算定方法を見直したことにより若干の赤字になり、大幅に経営状況は改善したと言える。ただ、経営状況の安定化に関しては、今後設備等の更新時期を迎えるため、設備等の状態を適切に把握し、計画的な修繕や更新が求められる。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については、状況、情報把握に努め、関係機関などともに連携しながら万全を期していきたい。

(単位：円)

		事業計画（当初予算）	令和2年度	
事業 収 支 実 績	収 入	指定管理料	117,272,000	107,677,005
		利用料金	50,000	169,350
		その他の収入	73,000	2,706,418
		計（A）	117,395,000	110,552,773
	支 出	人件費	67,442,000	67,096,738
		事務費	22,829,000	22,435,197
		事業費	21,176,000	21,099,650
		予備費	0	0
		その他	0	0
		計（B）	111,447,000	110,631,585
	収支差引額（A－B）		5,948,000	－78,812

【評価区分】

評価基準：A（優 良）協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。

B（良 好）協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。

C（課題含）協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。

D（要改善）協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。